

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月19日

津地方裁判所伊勢支部

裁判所書記官 松 田 尚 樹

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札及び特別売却に付します。

記

入札期間	令和 8年 7月 3日 午前 9時00分から 令和 8年 7月10日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月17日 午前10時00分 場 所 津地方裁判所伊勢支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 8月 6日 午前 9時30分 場 所 津地方裁判所伊勢支部
特別売却 実施期間	令和 8年 7月29日 午後 1時00分から 令和 8年 7月29日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- 1 所 在 伊勢市御薮町長屋字万條
地 番 2470番
地 目 宅地
地 積 263.00平方メートル
- 2 所 在 伊勢市御薮町長屋字万條
地 番 2471番
地 目 宅地
地 積 161.00平方メートル
- 3 所 在 伊勢市御薮町長屋字万條2470番地
家屋 番号 2470番
種 類 居宅
構 造 木造かわらぶき2階建
床 面 積 1階 75.10平方メートル
2階 52.50平方メートル
(現況)
床 面 積 1階 約79.30平方メートル
(未登記附属建物)
種 類 倉庫
構 造 コンクリート造陸屋根平家建
床 面 積 約14平方メートル

物 件 明 細 書

令和 8年 5月21日

津地方裁判所伊勢支部

裁判所書記官 市 川 - 貴 哉

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

地役権①

範 囲 西北西角を基として五辺形の129.01平方メートル

要役地 度会郡御園村大字王中島字大堀139番

設定日 昭和47年12月1日

目 的 地役権者は支持物を除く送電線路を設置しその保全のため立入ることができる

地役権設定者は送電線路の最下垂時における電線から3.75メートルの範囲内に入る建造物の築造工作物の設置竹木の植栽ができない

地役権②

範 囲 東角を基として三辺形の10.62平方メートル

要役地 度会郡御園村大字王中島字大堀139番

設定日 昭和47年11月10日

目 的 地役権者は支持物を除く送電線路を設置しその保全のため立入ることができる

地役権設定者は送電線路の最下垂時における電線から3.75メートルの範囲内に入る建造物の築造工作物の設置竹木の植栽ができない



11

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件共有者Bが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 伊勢市御菌町長屋字万條
地 番 2470番
地 目 宅地
地 積 263.00平方メートル

所有者 A

- 2 所 在 伊勢市御菌町長屋字万條
地 番 2471番
地 目 宅地
地 積 161.00平方メートル

所有者 B

- 3 所 在 伊勢市御菌町長屋字万條2470番地
家屋 番号 2470番
種 類 居宅
構 造 木造かわらぶき2階建
床 面 積 1階 75.10平方メートル
2階 52.50平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 約79.30平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 倉庫
構 造 コンクリート造陸屋根平家建



物 件 目 録

床 面 積 約14平方メートル

共有者 A 持分5分の1

共有者 B 持分5分の4



令和 7年(ケ)第 10号
令和 7年 7月25日受理
令和 7年 9月 9日提出

現況調査報告書

津地方裁判所伊勢支部
執行官 鈴木 敏 夫

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 伊勢市御園町長屋字万條
地 番 2470番
地 目 宅地
地 積 263.00平方メートル

所有者 A

2 所 在 伊勢市御園町長屋字万條
地 番 2471番
地 目 宅地
地 積 161.00平方メートル

所有者 B

3 所 在 伊勢市御園町長屋字万條2470番地
家屋 番号 2470番
種 類 居宅
構 造 木造かわらぶき2階建
床 面 積 1階 75.10平方メートル
2階 52.50平方メートル

共有者 A 持分5分の1
共有者 B 持分5分の4



(1枚目)

関係人の陳述等

陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
C (共有者Bの妻)	<p>私は物件3を共有しているBの妻です。</p> <p>物件1は、Bの母であるAが所有し、その上に物件3をA・Bが共有しているものです。</p> <p>物件3には、Aも居住しておりましたが、現在は別のところに住んでおります。物件3には、現在はBと私、子供達で居住しているものです。</p> <p>物件2は、Bが所有するもので、物件1・2は一団となっており、物件2上に車庫・物置等があります。</p>

執行官の意見

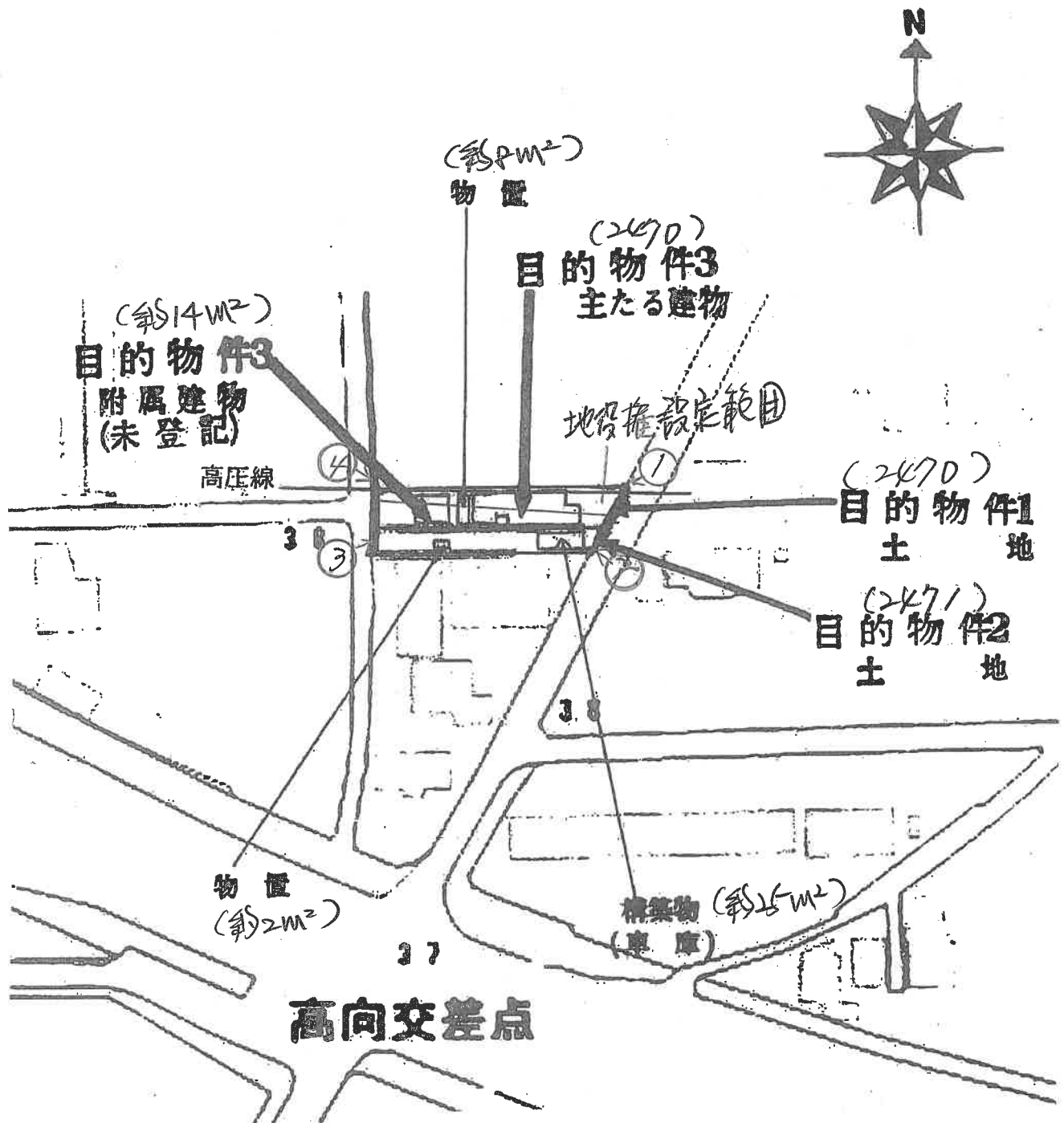
- 物件1・2は、一団となって利用されており、その境界は判然としない。
- 物件1上には物件3及び未登記附属建物(倉庫)・物置が存在し、物件3共有者Bの占有権原は、親族間の使用借権と認められる。
- 物件2上には車庫・物置等が存在する。
- 物件3は、共有者Bが家族と共に居住するほか第三者の占有は認められない。
- 物件1の北側部分(139.63㎡)につき、送電線路設置・保全のための立ち入り等を目的とする地役権が設定されている。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年7月31日(木) 15:10-15:20	物件所在地	外観調査 写真撮影
7年8月5日(水) 13:00-13:10	津地方法務局伊勢支局	地役権図面受交付
7年8月26日(火) 18:20-18:50	物件所在地	Cに面談 立ち入り調査 写真撮影
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせての上で解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は無施錠であったので、立会人 を立ち会わせて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

土地建物位置関係図

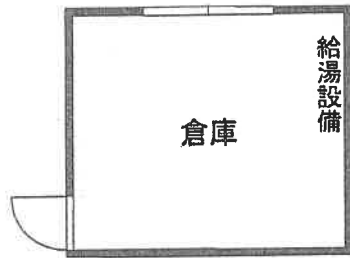


←○ 写真撮影方向位置番号

(6 枚目)

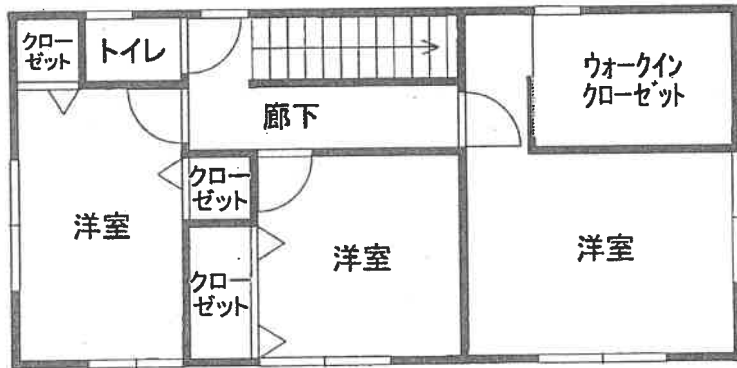
間 取 図

物件3

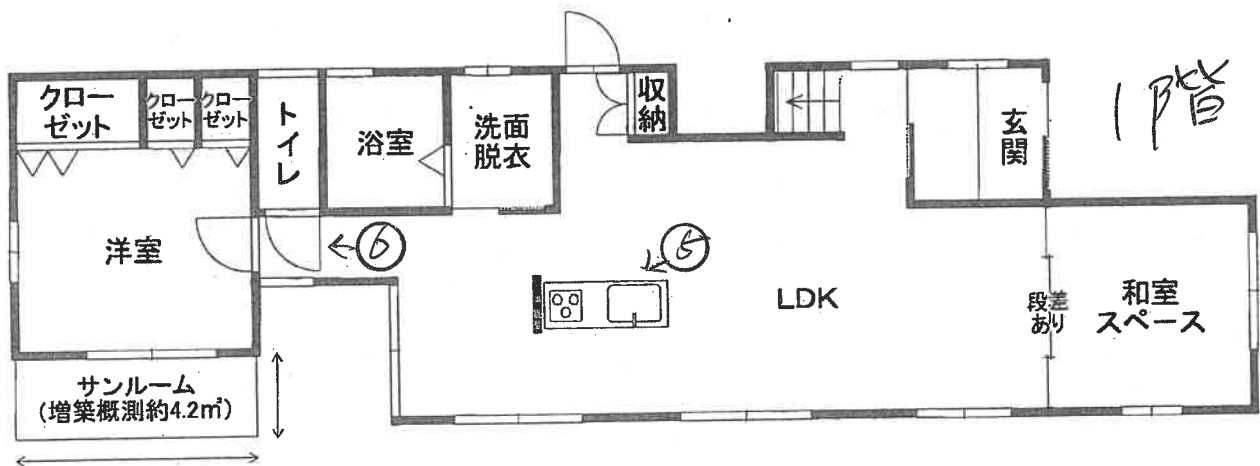


未登記
附属建物

主たる建物



2階



1階

←○ 写真撮影方向位置番号

(7枚目)

①



物件2

物件3(住)

物件1 ②



(8 枚目)

物件1

権限
附属建物

物件3(金)

3



物件2

物件3(生)

権限附属建物

4



物件1.2

(9 枚目)

⑤

物件3
(生)内部



⑥

同上



(10) 枚目

令和7年(ケ)第10号	
令和7年8月26日ほか	現地調査
令和7年 9月 4日	評 価

津地方裁判所 伊勢支部御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

吉川輝樹

印

第1 評 価 額

一 括 価 格	
金 9, 000, 000円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1, 390, 000円
物件 2 (土地)	金 840, 000円
物件 3 (建物)	金 6, 770, 000円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行う事を前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1及び物件2の土地の内訳価格は物件3の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

—以下余白—

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 その他特別の評価条件
特になし。

—以下余白—

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記事項証明書記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在	伊勢市御菌町長屋字万條	
	地番	2470番	
	地目	宅地	
	地積	263.00m ²	
	所有者	A	
2	所在	伊勢市御菌町長屋字万條	
	地番	2471番	
	地目	宅地	
	地積	161.00m ²	
	所有者	B	
番号	特記事項		
1, 2	_____		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記事項証明書記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
3	所在	伊勢市御菌町長屋字万條 2470番地	
	家屋番号	2470番	
	種類	居宅	
	構造	木造かわらぶき2階建	
	床面積	1階 75.10㎡ 2階 52.50㎡ 延べ127.60㎡	1階増築 約4.2㎡あり 1階79.30㎡
	共有者	A 持分5分の1 B 持分5分の4	
	附属建物	未登記	
	種類	倉庫	
	構造	コンクリート造陸屋根平家建	
床面積	概測約14㎡		
番号	特記事項		
3	_____		

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1～2）

位置・交通	近鉄山田線「伊勢市」駅の北西方約1.8km（直線距離）	
付近の状況	国道背後至近に一般住宅、倉庫、共同住宅等が混在する地域。目的物件北側からは農地等が展開している。概ね現状維持で推移するものと予測される。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	都市計画区域（非線引き）
	用途地域	無指定
	指定建ぺい率	60%
	指定容積率	200%
	防火規制	なし
その他の規制	第2種田園集落地区 周知の埋蔵文化財包蔵地「高向遺跡」内（文化財保護法） 宅地造成等工事規制区域（盛土規制法）	
画地条件（規模、形状等）	東側間口約12.5m、奥行最大約42m、地積424.00㎡（2筆合計；登記数量）の概ね台形状の二方路地。概ね地勢平坦、路面等高。	
接面道路	東側幅員約6m舗装市道御薊3号線及び西側幅員約4m舗装市道長屋3号線（いずれも建築基準法第42条第1項第1号該当）に接する。	
土地の利用状況及び隣地の状況等	物件1と物件2の土地が、物件3の建物及び未登記附属建物並びに車庫等の構築物の敷地等として一体利用されている。隣接地は共同住宅、倉庫、農地等。	
供給処理施設 （注）	上水道	有
	ガス配管	無
	下水道	有
特記事項	次頁特記事項参照	

（注）「有」、「無」の基準については、以下のとおり。

「有」：該当施設の本管から、目的物件への引込がなされている。

「無」：該当施設の本管から、目的物件への引込がなされていない。

特記事項

- ①物件1及び物件2の土地は一体利用されているが、現況一見では物件相互の境界範囲は判然としない。土地の西側には資材等が置かれた状態にある。
- ②厳密には物件1の土地に物件3の主たる建物と未登記附属建物が所在しているが、南北はほぼ物件1の土地幅いっぱい建物が建っているため、実質的には物件2の土地と一体利用することにより建物としての合理的な利用が可能と思料される。
- ③物件3の西横に構築物たるスチール製物置（概測約8㎡）、その南側にスチール製簡易物置（概測約2㎡）が所在する。また、物件2の土地の東側に構築物たる車庫（コンクリート支柱、概測約25㎡）が所在する。
- ④物件1の土地上のスチール製物置の西横のコンクリート造陸屋根平家建の倉庫（概測約14㎡）については、処分性を考慮した主たる建物との位置関係及び用途性、規模等より未登記の附属建物と判断した。
- ⑤物件1上に高圧線が架空しており、同土地に「東角を基として三辺形10.62㎡」及び「西北西角を基として五辺形の129.01㎡」を範囲とする各地役権が設定されている（別添附属資料地役権図面参照）。
- ⑥本件土地（物件1及び物件2）は周知の埋蔵文化財包蔵地「高向遺跡」内に該当しているため、土木工事等での発掘について文化財保護法第93条に基づく発掘調査届出書の提出等が必要となるため、伊勢市文化政策課にて要確認のこと。
- ⑦従前農地の履歴であるが、土壌汚染の端緒の存否は不明であり、土壌汚染の存否も不明である。

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区分	主たる建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）	平成24年10月23日新築
	経過年数	約13年
	経済的残存耐用年数	約14年
仕様様	構造	木造
	屋根	瓦
	外壁	サイディング等
	内壁	クロス等
	天井	クロス等
	床	フローリング、畳等
	設備	便所、浴室等
	その他	サンルーム（増築概測約4.2㎡）
床面積（現況）	1階 79.30㎡ 2階 52.50㎡ 延べ131.80㎡	
現況用途等	現況用途	居宅
	間取り	5LDK+WIC（1階東側の和室スペースは1室とカウントした）
品等	普通	
保守管理の状態	共有者Bが占有しており、概ね普通。	
建物の利用状況	共有者Bが占有している（詳細は現況調査報告書参照）。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・オール電化仕様。 ・建物の南西側にサンルーム（概測約4.2㎡）が増築されている。 ・有害物質（アスベスト等）含有建材等の使用の有無は不明である。 	

未登記附属建物：コンクリート造陸屋根平家建、倉庫、概測約14㎡。築年月日等は不詳（不明事項あり）。主たる建物との位置関係、内部に物が置かれた状態にあることより倉庫利用の附属建物と認めた。給湯設備あり。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1～2)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた (万円未満切捨)。

物件 番号	標準画地価 格 (円/㎡) ア	個別格 差 イ	地積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ÷オ
1	32,700	0.60	263.00	1.00	5,160,000
2	32,700	0.60	161.00	1.00	3,150,000

ア 標準画地価格……………別紙標準画地価格決定表参照

イ 個別格差……………0.60<下記条件等の相乗積 0.67×0.90 >

画地条件等 0.67 (下記項目の相乗積)

- ・二方路地+2 (1.02)
- ・奥行逡減 (劣る) -12 (0.88)
- ・奥行長大 (極端に劣る) -13 (0.87)
- ・規模大-10 (0.90)
- ・現況利用形態 (資材等が置かれている) -5 (0.95)

行政的條件 0.90 (下記項目の相乗積)

- ・遺跡区域内-5 (0.95)
- ・地役権設定 (高圧線下地) -5 (0.95)

ウ 地 積……………登記地積を採用

エ 建付減価……………1.00 と判定 (現況建物の建付等を考慮)

—以下余白—

(2) 建物価格 (物件3)

目的物件3の建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を判定した (万円未満切捨)。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況 延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ÷エ
3 (主たる建物)	160,000	131.80	0.37	7,800,000
3 (未登記附属建物)	142,000	14	0.30	590,000

ウ 現価率……………耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた。

物件3 主たる建物：現価率＝

$$\left\{ \text{残価率 } 0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{\text{経済的残存耐用年数 } 14 \text{ 年}}{\text{経過年数} + \text{経済的残存耐用年数 } 13 \text{ 年} + 14 \text{ 年}} \right\} \times (1 -$$

0.32) ÷ 0.37 (小数点第3位を四捨五入)

物件3 未登記附属建物については不明事項を含むため、実地の観察に基づき、単独での市場価値がほとんどないこと等を踏まえ、倉庫としての経済的な現価率を0.30と判定した。

以上より、物件3の建物合計価格を7,800,000円+590,000円=8,390,000円と求めた。

—以下余白—

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正を施して、下記のとおり評価額を求めた。尚、建物の位置関係、構築物の所在、物件2を介することが合理的な公道に至る利用方法であること、現に2筆一体利用されていること等から土地利用権等の及ぶ範囲を物件1及び物件2の2筆と判断した。

(1) 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円) ア×イ÷ウ
			イ	
1	5,160,000	0.50	法定地上権	2, 5 8 0, 0 0 0
2	3,150,000	0.50	法定地上権	1, 5 8 0, 0 0 0

(万円未満四捨五入)

イ 土地利用権等割合

土地利用権等を法定地上権と判断し、その割合を50%と査定した。

—以下余白—

(2) 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円) 〈1(1)カ〉 〈1(2)オ〉 ア	土地利用権等 価格の控除及 び加算 (円) 〈2(1)ウ〉 イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	5,160,000	-2,580,000		0.90	0.60	1,390,000
2	3,150,000	-1,580,000		0.90	0.60	840,000
3	8,390,000 (未登記附属建 物を含む)	+2,580,000 +1,580,000	1.00	0.90	0.60	6,770,000
一 括 価 格 (合 計)						9,000,000

(万円未満切捨)

ウ 占有減価修正：1.00 と判断。

エ 市場性修正：複数の建物や構築物の所在などを踏まえ、一体としての市場性の減退を認め、0.90 と判断。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

—以下余白—

第6 附属資料の表示

- ・ 位置図
- ・ 都市計画図
- ・ 公図写（法務局備付図面に基づく；A3サイズをA4サイズに縮小）
- ・ 地積測量図写（同上）
- ・ 地役権図面写（同上）
- ・ 建物図面及び各階平面図写（同上）
- ・ 建物等配置図
- ・ 建物間取図
- ・ 仮名一覧表

以上

標準画地価格決定表

(1) 標準画地の概要

北側又は北西側幅員約5m市道に接する規模200㎡程度の整形な中間画地を標準画地として想定した。

(2) 地価公示価格（伊勢－10）

所 在：伊勢市御薊町王中島字紺屋垣外610番11

価 格：29,600円/㎡

位 置：近鉄山田線「伊勢市」駅の北方道路距離約3kmに位置する。

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：170㎡

供給処理施設：水道，ガス，下水

接 面 街 路：北側幅員5m市道に接面

用途指定等：都市計画区域，非線引き（指定建ぺい率60%，指定容積率200%）

地 域 の 概 要：一般住宅が建ち並ぶ小規模開発された住宅地域

(3) 地価公示価格・地価調査価格を規準とした価格

価 格 時 点 年 月 日	価 格 円/㎡ ア	時 点 修 正 イ	標 準 化 補 正 ウ	地 域 要 因 エ	規準とした価格 円/㎡
R7. 1. 1	29,600	× 99.6/100	× 100/100	× 100/90	32,700

（百円未満切捨）

ウ 主たる標準化補正内訳・・・概ね標準的

エ 主たる地域要因内訳・・・90（街路条件格差等を考慮した。）

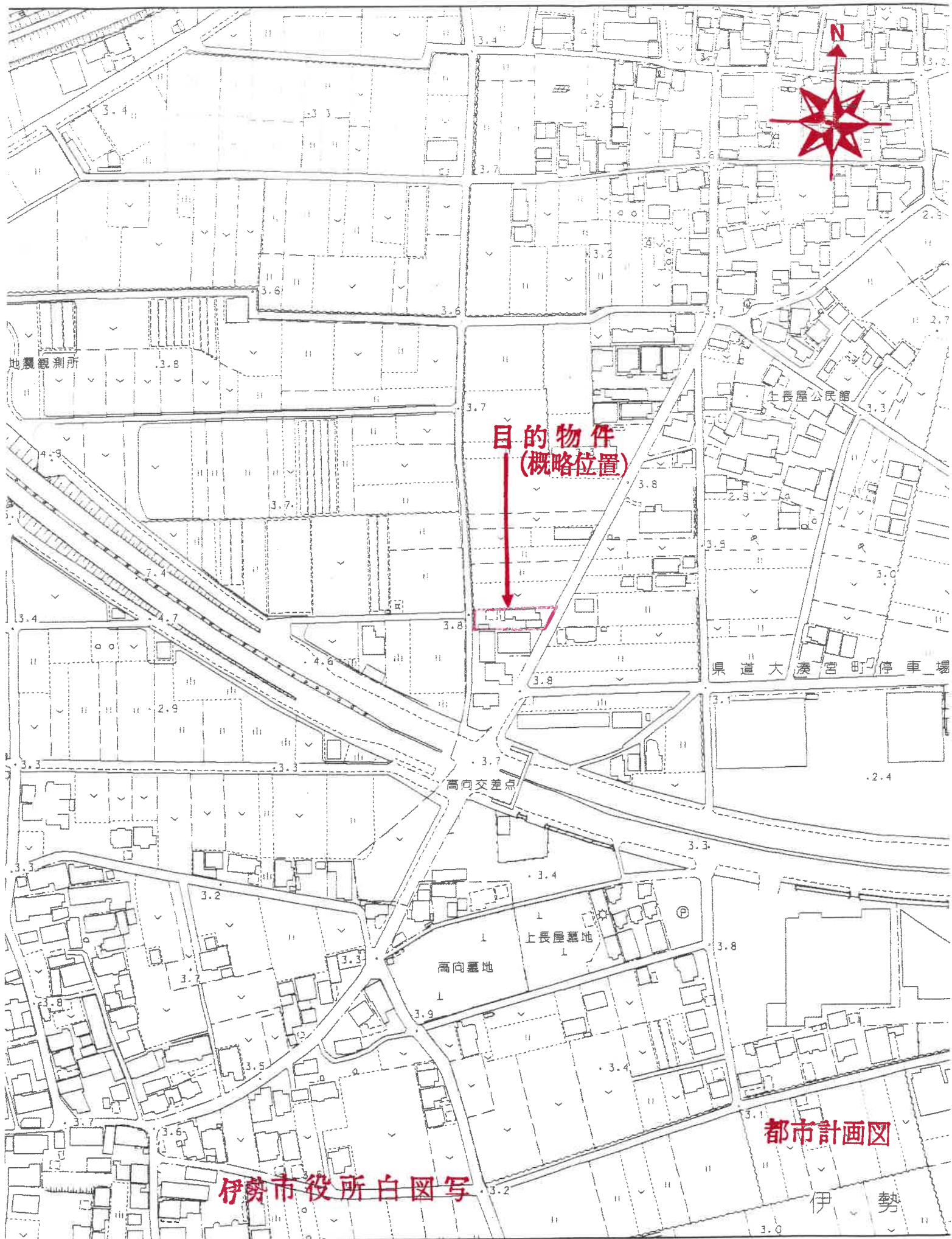
(4) 標準価格の決定

標準画地の価格は，（3）で求めた価格との均衡及び近時の地価動向の特徴等を総合的に勘案し，32,700円/㎡と決定した。

○標準価格 32,700円/㎡



位置図
(概略位置)



伊勢市役所白図写

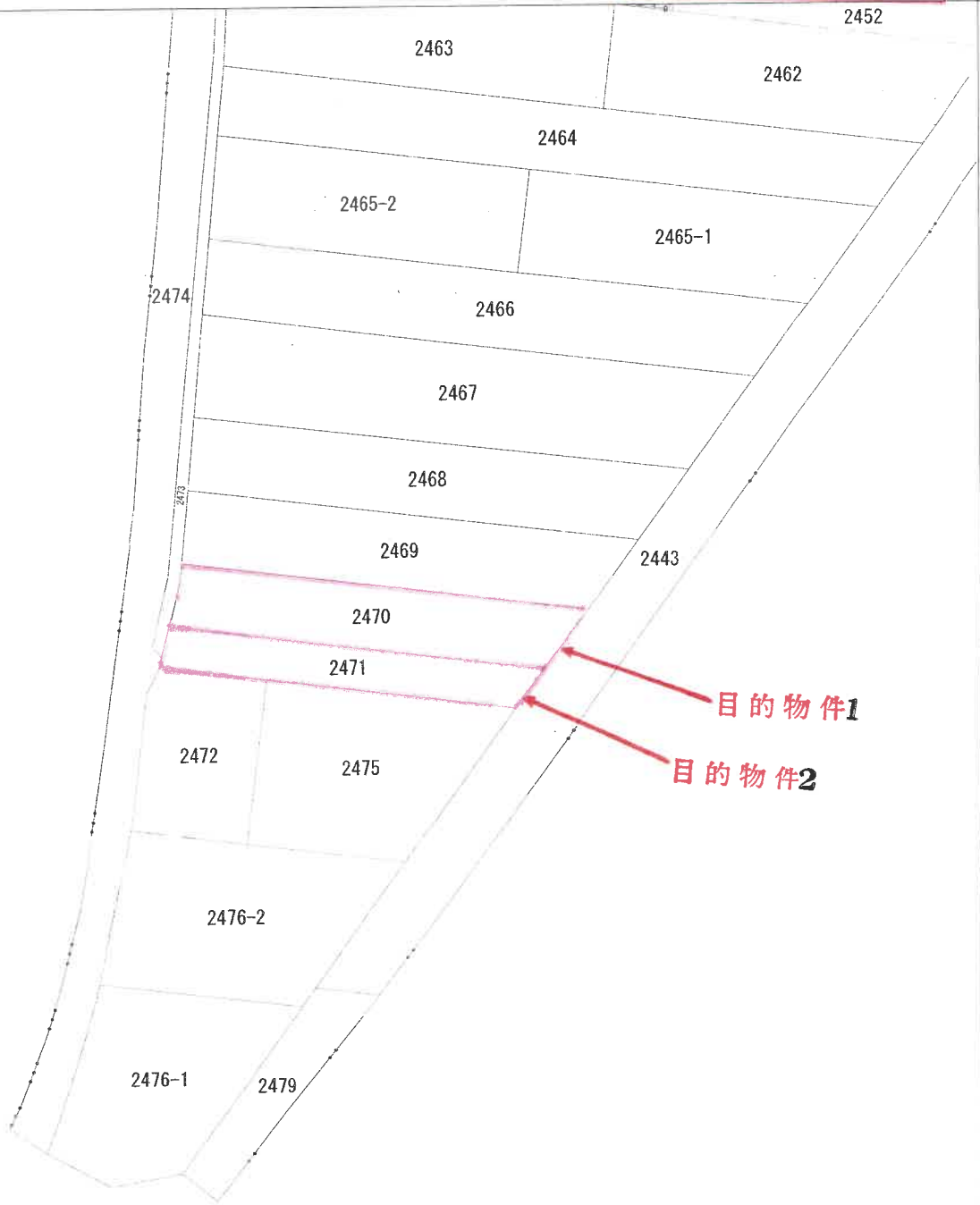
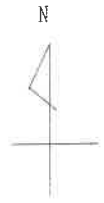
都市計画図

伊 勢

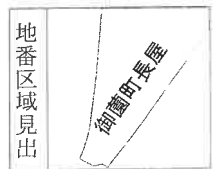
1:2,500

イ 2460
 ○ 2461

A3サイズをA4サイズに縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	伊勢市御園町長屋字万條			地番	2470番		
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系又は番号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日	平成1年6月17日			備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(津地方法務局伊勢支局管轄)
 令和7年8月1日
 津地方法務局

公 図 写

請求番号：21-1
 (1/1)

登記官



901074
地役権図面第 115 号

平成 元 年 9 月 4 日
第 17200 号

地役権図面

伊勢市御園町長屋
伊勢市御園町大字長屋字万条

承役地の所在地
承役地の所在地

範囲 衆角を基として参四形の長六式字万条上ル



A3サイズをA4サイズに縮小

面積 $42.50 \times 10.625 = 451.5625$
 $\frac{1}{2} = 10.625$

地積 10.62 m²

目的物件1

縮尺 1/500
作成

地役権者

印

嘱託者

地役権図面写

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(津地方務局伊勢支局管轄)
令和7年8月27日 津地方務局

登記官

901075

地役権図面第 116 号

平成 元 年 9 月 号
第 17200 号

承の承の
地番地
所在

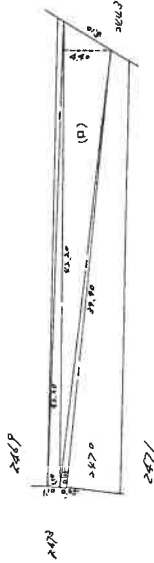
地役権図面

伊勢市御菌町長屋

伊勢市御菌町大字長屋字万条

乾围

北西面角を基準として五辺形の長さを、△は平方メートル



私権
 $47.20 \times 1.10 = 51.9200$
 $47.20 \times 4.40 = 207.6800$
 $07.90 \times 0.65 = 5.1350$
計 268.0350
1/2 129.0175

地積

129.0175

目的物件1

地役権者

囑託者

日 縮尺 1/500
作成

A3サイズをA4サイズに縮小

地役権図面写

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(津地方法務局伊勢支局管轄)

令和8年5月18日 津地方法務局

登記官

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(津地方事務所伊勢支店管轄)
令和7年8月1日 津地方事務所

登記簿

建物図面 各階平面図

家屋番号

2470番

建物の所在

伊勢市御園町長屋字万條2470番地

別記第二号 (第七十四条第三項関係)

1階



求積表

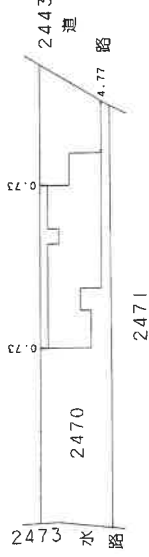
4.00 × 3.50 =	14.0000
3.00 × 2.00 =	6.0000
5.00 × 4.10 =	20.5000
4.00 × 1.40 =	5.6000
5.00 × 4.00 =	20.0000
3.00 × 3.00 =	9.0000
合計	75.1000
床面積	75.10 ㎡

2階



求積表

5.00 × 10.50 =	52.5000
床面積	52.50 ㎡



A3サイズをA4サイズに縮小

縮尺 1 / 500

申請人

縮尺 1 / 250

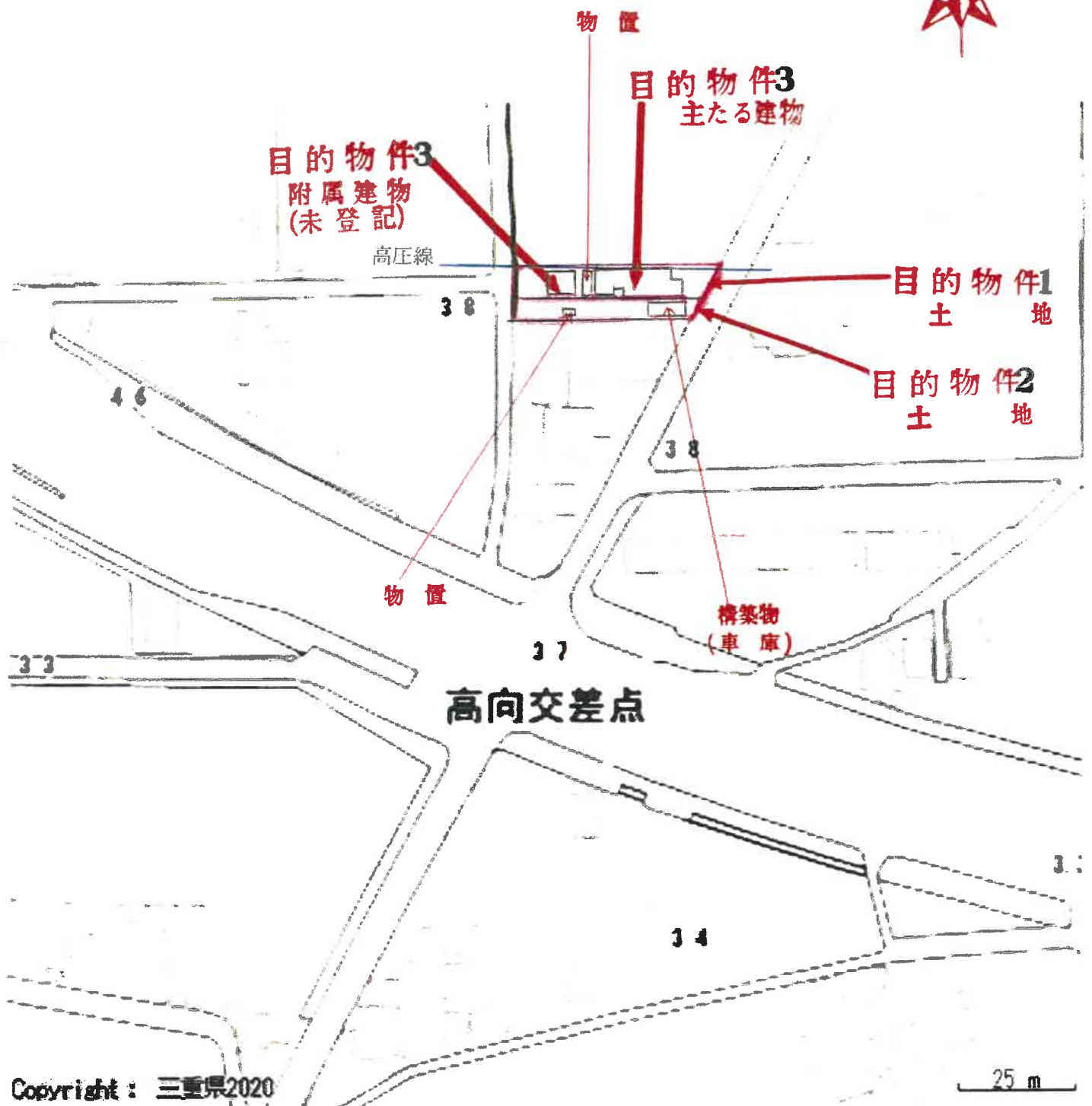
作成者

(三重県土地家屋調査士会用品)

目的物件3

建物図面及び各階平面図写

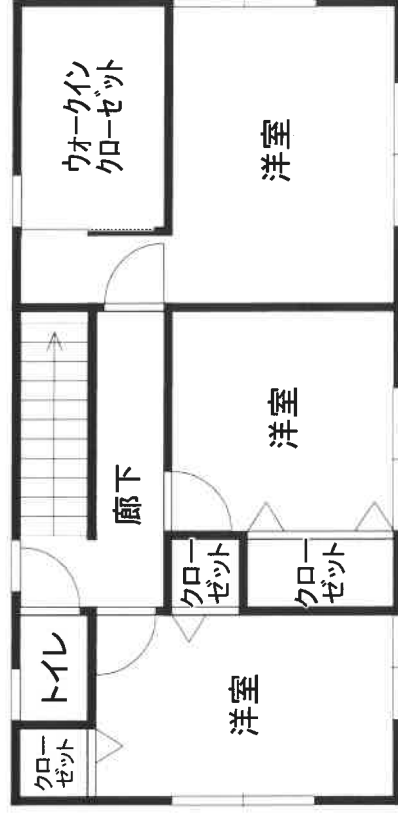
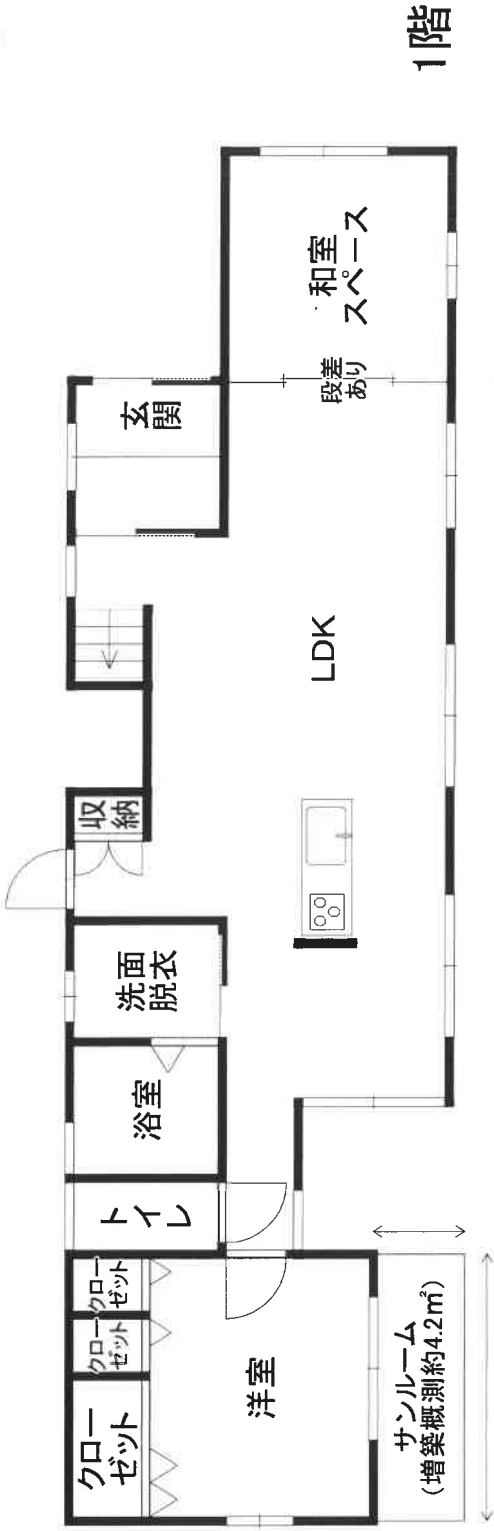
(会員専用)



Copyright : 三重県2020

M-GISよりダウンロード

建物等配置図
(概略)



目的物件3
主たる建物
建物間取図
(概略)



目的物件3
未登記附属建物
建物間取図
(概略)